

令和2年9月9日

令和2年度第6回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 学校職員の懲戒 処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

報告第4号，議案第1号，その他(3)及びその他(4)については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和2年度第5回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について

(1) 令和2年度8月補正予算案作成の件

(2) 令和2年度9月補正予算案作成の件

一 令和2年度8月補正予算案及び令和2年度9月補正予算案について説明し，知事から意見を求められたので，教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したことを報告（教育次長兼総務福利課長）一

(島津委員) 9月補正予算案について質問がある。一つ目は③生徒指導総合推進事業について，これは追加で予算がついたということだが，埼玉県事例で，学校が再開した後に，学校に通えない子供たちが二百数十名いるとあった。鹿児島県の場合は，こういった相談も含めて実態はどうなっているのか。二つ目は④子供のこころのSOS相談事業について，8月補正でもあったと思うが，9月補正では何を実施するのか。三つ目は⑨マネジメント研修高度化推進事業について，どういう方を対象にどういった内容の研修をするのか。四つ目は⑧県立高校ICT環境整備事業について，これは国の方針にある，学習支援のための貸与用タブレットを3人に1台整備するという事業なのか。最後に⑩奨学のための給付金事業について，通信費の負担を軽減するためとあるが，想定として，一世帯にいくらぐらい給付できる形になるのか。

(義務教育課長) 調査をかけたところ，新型コロナウイルス感染症に起因する不登校の生徒は，県内の小中学校では5名いる。保護者が心配をして学校に通わせるのを控えているなど様々な事情がある。⑦子供のこころのSOS相談事業は，8月補正ではSNS相談を延長したが，9月補正は高等学校への臨床心理士の派遣回数を増やすものである。⑨マネジメント研修高度化推進事業は，例年，教職員支援機構が募集しているもので，本県としては，管理職を含めた教職員を対象にしている。カリキュラムマネジメントということで，実際にどのような教育課程を組んで，学校をマネジメントしていくかということ企画，立案，運営できる人材を育成することを目標に実施する。研修以外にも，先進地への視察ということで人を派遣しているが，今年はなかなかそのような動きが取れな

いので、オンラインになる可能性もある。

(島津委員) いわゆる経営管理という意味でのマネジメントではなくて、カリキュラムマネジメントということか。

(義務教育課長) そのとおりである。

(高校教育課長) ③生徒指導総合推進事業について、高校においては学校に通えていない生徒を2人確認している。この2人については、学校でオンライン授業を実施しており、授業や単位修得に影響はない。⑧県立高校ICT環境整備事業は、6月の補正予算までに、既に設置しているデスクトップ型のパソコン等を含めて、概ね3人に1台の環境ができたところである。また、5月末に家庭におけるインターネット環境調査を実施した際に、自宅においてスマートフォンのみでインターネットに接続する生徒が7,200人ぐらいいることが分かった。タブレットの台数だけを見ると、このスマートフォンでネットを介して見るということで、7,233人という数が上がった。それに対応するため、今回の9月補正で、タブレット約3,400台を追加で整備することをお願いした。これにより、当初予算、6月補正予算、9月補正予算で8,690台が整備される。先ほどの生徒数が7,233人なので、生徒たちがスマートフォンではなく、自宅でもタブレットでオンライン事業等の学習支援を受けることが可能になる。⑩奨学のための給付金事業は、年度当初に授業料以外の教材費や修学旅行等に係る費用について、生活保護世帯や非課税世帯の方々に対して、奨学のための給付金ということで、既に予算を取っている。今回は、コロナウイルスで、さらに通信費がかかることが予想され、年額1人1万円として、非課税世帯の生徒5,370人×1万円の5,300万円あまりの予算をお願いしているところである。早ければ12月ぐらいから支給する計画である。

(島津委員) Wi-Fiの通信費を考えた時に、一般的に月2,3千円かかると思う。年額で1万円というのは少なく感じる。

(高校教育課長) 高校においては、既にスマートフォンの契約をしている生徒が96%あまりいるということで、まずはデータの追加等で対応していければと思っている。ルーター等は御指摘のとおり、月に2,3千円かかることがあるが、そういったものを補助するということで合わせて1万円ということ考えている。

(原之園委員) まず、②スクール・サポート・スタッフ、⑤学習指導員、⑧GIGAスクールサポーター、⑬学習指導員について、それぞれ予定されている人数や費用を教えて欲しい。次に、⑪令和2年7月豪雨による通学困難生徒に対するバス借上支援事業は、雨が何日か続き、JRが不通になったことから、一部、代替バスの保護者負担の軽減を図るということだが、非常にありがたいことである。何パーセントの補助をされるのか。最後に、⑲中学校・高等学校

スポーツ活動振興事業は、全国大会がなくなり、県で代替大会の開催支援をするということだが、詳細を教えてください。一点目に、代替大会の地方大会というのとはどのような内容なのか。二点目に、支援の中身はどのようなものか。例えば、会場の借上げ代を負担するなどあると思う。三点目に、文化系ではこのような支援を行う活動はなかったのか。

(教職員課長) まず②スクール・サポート・スタッフ関係については、小中学校では8市町村に84人配置、2つの特別支援学校に5人配置する予定である。この事業の対象は、小中学校、特別支援学校の小学部、中学部となっている。また、実際の運用の仕方については、全ての市町村に希望を取っている。例えば、1日4時間で配置されたり、1日6時間で週何日か配置されたりするなど、市町村それぞれで状況は異なるので、一概に説明はできないが、特別支援学校では、1日で6,700円、半日で4,800円というパターンで配置されている。

(義務教育課長) ⑤学びの保障のための教育体制整備事業で、指導員を配置することになっているが、各市町村でどのような配置にするかということはバラバラである。多いのは月に20日間で1日当たり6時間、それを3月まで継続して配置するという計画がある。全体で7市町31校に47人配置するという計画を立てている。

(高校教育課長) ⑪令和2年7月豪雨による通学困難生徒に対するバス借上支援事業は、7月豪雨でJRが不通になったことにより、通学手段の確保のために、松陽高校、伊集院高校、市来農芸高校の3校で、バスの借り上げを行ったものである。松陽高校については、7月13日から22日までの8日間、1日12台、借上料総額620万円あまりとなっている。生徒の通常の運賃に当たる徴収分が、182万円あまりということで、その差額430万円あまりを補助することにしている。また、伊集院高校も同様に7月13日から22日までの8日間、1日6台のバスを借り上げており、総額が259万円、生徒からの徴収分が130万円あまりで、差額の128万円あまりの補助を行いたいと考えている。市来農芸高校も同様に7月15日から17日までの3日間、延べ4台、30万円あまりの費用がかかっている。合わせて3校分595万円あまりの補助を実施したい。学習指導員の件であるが、県立高校に学習指導員として、8校に14人を配置する。これについては、教職員課長からあったように学校に希望調査をかけ、必要とする学校に配置をしたいと思っている。教員免許を有する方を採用できれば、少人数指導、習熟度学習、ティームティーチングの学習補助、あるいは、放課後の補習や個別指導などをお願いしたいと考えている。また、免許を有しない方については、消毒などの衛生や課題の印刷、教室の管理など、教育環境の整備面で学習支援をしていただきたい。予算については、週時間当たりが12時間から15時間程度、1時間当たり2,800円となっている。事務的な仕事をされる方については、1日6.5時間5,900円の報酬

で、25日間の勤務ということをお願いしたいと思っている。

(保健体育課長) ⑩中学校・高等学校スポーツ活動振興事業について、補助対象となる大会は、都道府県または都道府県中体連、高体連、同競技団体等が主催し、全国大会の代替として開催される地方大会である。審判への謝金や旅費、消耗品や感染症に対する消毒液などが補助対象となっている。この事業を受けて、高体連や中体連に加入する40競技団体に意向調査を行い、代替大会を希望する県高等学校野球連盟が軟式と硬式の2大会、陸上競技協会が高等学校陸上競技協会競技記録会、全日本中学校通信陸上競技鹿児島県大会の2大会、2020鹿児島県中学生体操競技選手権大会の5つの大会に補助を行うこととしている。大会はいずれも、高野連は硬式が7月7日から28日、軟式が7月17日から20日、陸上は高校が7月18日から19日、中学校が7月25日から26日、体操が8月1日から2日にかけて開催され、既に終了している。

(高校教育課長) ⑧GIGAスクールサポーターは、タブレット等の配備支援業務等のため、専門の方を各県立高校及び特別支援学校に配置したいと考えている。また、運用サポートとして、機器の使い方について学校との打合せ、マニュアルやルール等の作成、ICT環境の整備の技術支援、端末機器の納品に対する対応、使用方法の周知など、諸経費、旅費等を合わせて2,379万円あまりを計上している。

(教職員課) 先ほどの説明で一部修正させていただきたい。報酬の部分で、特別支援学校が2パターンあると申し上げたが、すべて日額5,900円で月15日勤務できるような形で、5人×6月分の予算を計上しているところである。

(教育長) 文化系は代替大会はなかったのか。

(保健体育課長) 文化系はなかった。

(堀江委員) 文化系の代替大会は全く考慮されなかったのか、あるいは、考慮したが代替大会の開催は難しいということか。

(保健体育課長) 先ほど申し上げたように、国から示された事業の中で、高体連、中体連、各競技団体が行う全国大会が補助の対象となっていた関係で、文化系の部活動に参加する生徒たちの大会は含まれなかった。

(石丸委員) これまでも職員及び児童、生徒でコロナウイルスに感染された方がいたが、消毒や補助員などの学校における経費はどの予算から支出されるのか。

(教育次長兼総務福利課長) 県立学校については、当初予算の中で学校管理運営経費として

一定の予算がついており、その中で対応することになると思う。その上で、予算に不足が生じれば相談してもらうことになるが、今はそういった状況になっていない。

(教育長) 異議がないので、報告第1号(1)(2)は了承をいただいたものとする。

報告第2号 校長の任命について

－ 教育長の臨時代理により市町村立学校長の任命を行ったことについて説明（小中学校人事管理監）－

(教育長) 異議がないので、報告第2号は了承をいただいたものとする。

報告第3号 教育庁所管施設の指定管理者の募集方法等の決定について

(1) 県体育施設等に係る件

(2) 上野原縄文の森に係る件

－ 教育長の専決により(1)及び(2)を決定したことについて説明（保健体育課長，文化財課長）－

(島津委員) 体育関連施設の指定管理者の公募については3回目かと思うが、これまでの管理者の運営等についての評価はどうか。課題は無かったのか。その点を織り込んだ形で、今回の公募となっているのか。

(保健体育課長) この制度は、住民サービスに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上及び経費の節減を図ることを目的に導入されている。これまでも、それぞれの施設のアンケート調査の結果を見ると、利用者のニーズに応えた形で、施設のサービス等がなされているということである。例えば、陸上競技場に関するアンケートは、とても良い、良い、普通、あまり良くない、悪いという選択肢の中から、管理の状態、利用時間、利用料金設定、職員の対応状況、催し・展示等の内容、その他という項目について、一定の期間を設けて実施している。ほとんどの項目で、普通以上の評価を受けており、私どもも、毎月、指定管理者から、その状況を確認しているが、住民のニーズに応えたサービスが行われていると評価している。その点も含め、今回の指定管理者の選定基準の中にも、「住民の平等な利用を確保することができるものであること」や「県体育施設等の機能を最大限に発揮することができるものであること」、「経費の節減が図られるものであること」などの基準を示して、これまでの経験や反省等も踏まえた上で、選定がされるものと考えている。

(島津委員) 経費削減の効果はあったのか。

(保健体育課長) 指定管理者制度を導入した平成17年度と令和2年度の比較にお

いては、人件費を含めて約1700万円の経費削減があった。

(島津委員) 課題は無いということによろしいか。

(保健体育課長) 課題が全く無いということではない。細かいことを言えば、施設によってはW i - F iをつけて欲しいとか、インターネット環境の整備をして欲しいという声があった。それぞれの施設の状況に応じて、利用者の使いやすい施設になるようにしているところである。現時点では、大きな課題は無いと捉えている。

(原之園委員) 5つの体育施設を一括で公募すると、規模が大きいため、なかなか手を挙げにくいと思うが、施設を分けて公募することは考えていないのか。

(保健体育課長) 平川ヨットハウスやライフル射撃場は施設が少し離れているが、鴨池運動公園付近に施設が整っているので、現時点では、選定委員会においては一括して管理していただくという方向で考えている。

(原之園委員) その方が県としても効率的であるのか。

(保健体育課長) 様々な施設の予約等の対応について、対応の仕方が統一されている方が県民にとって良いと考えている。

(教育長) 異議がないので、報告第3号(1)(2)は了承をいただいたものとする。

5 その他

(1) 中学生イングリッシュ・デイ・キャンプ実施報告について

－ イングリッシュ・デイ・キャンプの目的、参加者数、活動内容、活動の様子等について説明（義務教育課長）－

(島津委員) 非常に良い取組で、実際に成果も出ている。今年は縮小して開催せざるを得なかったが、応募者は多かったということなので、来年以降は200名以上の生徒が参加できるように進めてほしい。最初にレベルチェックをしているが、どのような基準でグループ分けをしているのか。

(義務教育課長) レベルチェックは厳密にはしていないわけではなく、ある程度スラスラ話せるとか、辿々しく話しているという基準で判断しており、チェックを細かくしているわけではない。概ねできるか、できないかというレベルで分けている。

(原之園委員) 活動が終わった後に、英語の検定まで受けようという子供たちも出てきて、成果が出ていると思っている。さらに、全県下にこの活動を広げていくためには、例えば、今年は奄美大島、鹿屋、

鹿児島市内だったが、来年は場所を変えた方が良い気もする。来年の方向性は決まっているのか。また、高校は宿泊があるため、実施できなかったということだが、コロナ禍の中で、1日だけでも実施できれば、高校生の英語力も向上するのではないか。何より、先生方にも参加していただいたことは非常にありがたい。

(高校教育課長) 高校においても、7月下旬から8月上旬にかけて、2泊3日のイングリッシュキャンプを予定していた。今回はコロナウイルスの関係で、夏休みに授業をするという高校が61校中50校あり、8月の中旬ぐらいまで授業が入ったため、生徒、職員ともに参加が厳しいという状況を踏まえ、今年はやむなく中止にした。次年度以降はこういったことも踏まえて検討してまいりたい。

(堀江委員) 追跡アンケートの結果、効果も出て、前向きな意見も出ているということで、大変嬉しく思う。そこで、小学生を対象に、このような英語を使う機会を来年度から作ってほしい。特に、小学校5、6年生で英語が教科になっており、外国語活動が開始されているので、小学生から英語嫌いを作らない、英語に興味を持つ子供たちを育て、中学校、高校に繋げていきたいということがあるので、ぜひ、小学生にも機会を作ってもらいたい。

(義務教育課長) 県は実施していないが、県教委が中学生向けに実施している内容を小学生向けに実施している市町村もあるので、我々も勉強させてもらいたい。

(堀江委員) よろしければ小学校で実施しているものについて、大体どれくらいの規模でされているのか、県の方でまとめた資料を提供していただきたい。

(2) 令和3年度鹿児島県公立高等学校及び県立中学校入学者選抜について

- － 令和3年度鹿児島県公立高等学校及び県立中学校入学者選抜の日程、新型コロナウイルス感染症への配慮事項、入学願書等の様式変更等について説明 (高校教育課長) －

6 教育長報告

報告第4号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

- (1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例制定の件

(非公開)

7 議案

議案第1号 学校職員の懲戒処分について

(非公開)

8 その他

- (3) 令和3年度公立高等学校生徒募集定員について

(非公開)

- (4) 令和2年度学校保健・学校安全・学校給食文部科学大臣表彰候補者の推薦
について
(非公開)

9 閉会